

# 議員定数 -2 減

18 → 16

市民の意見集約や  
行政のチェック機能は維持できるのか？

議会最終日に、議員定数を2の成り手不足を解消する努力と併せて、有権者の皆さんに選ぶことのできる枠組みを作ることが議会としての責任であるとの説明がありました。

質疑では、議会のあり方検討特別委員会の結論に対するリスベクトの問題。みんなで話し合い結論を導くことが民主的ルールではないか、各議員に賛成の念書を求めるやり方は、議会や議員間に対立を生むのではないかと、もつと協議が必要で慎重に行うべきではないかなどの意見が出されました。

これに対し提案者からは、意見集約ができない中で、最終的に数で決めるしかない判断した、乱暴かどうかはそれぞれの議員の判断であり、今後の議会でご指摘いただきたいという答弁がありました。

討論には賛成の立場から2名、反対の立場から1名が参加しました。

賛成討論では、定数削減をすることで、市民の意見が通りにくくなる、行政のチェック機能も働かなくなるなど懸念もあるが、投票により市民の負託を受けることが必要と考え賛成する、2年間の議論では採決に至らずこの日を迎えた。今後の人口減を勘案すると、次回選挙が無投票にならない保証もなく、今議会で結論を出すべきである。定数減により各議員の負担は大きくなるが、一層精進すべきと考えるところであった意見がありました。

反対討論では、結論が出ない場合は多数決を採らないといけませんが、議会のあり方検討特別委員会では今後も議論を進めることとしている。また2年間の議論では多様な意見が出された。その合意に基づいて出されたのが委員会の結論である。委員会で議論を尽くして結論を出すべきという意見がありました。

採決では、9名が賛成、6名が反対し、賛成多数により定数減が決まりました。

## 新消防庁舎・行政改革プランについて調査しました

### 新消防庁舎について

5月27日と7月25日の全員協議会で経過や施設概要等について説明及び協議が行われましたが、所管する総務文教委員会として10月19日にその後の状況を調査しました。

委員からは、地元協議、操法訓練スペースの利用と災害時の対応、建設費の圧縮などについて質問がありました。

消防本部からは、地元協議 タートします。これまでの取組にしましては、県と協議をする 組みと成果の説明を受けた委員から、改善されるプロセスや大型事業に対する事業評価、今までの進捗状況について、職員の本気度が伝わってこないなど厳しい意見がありました。

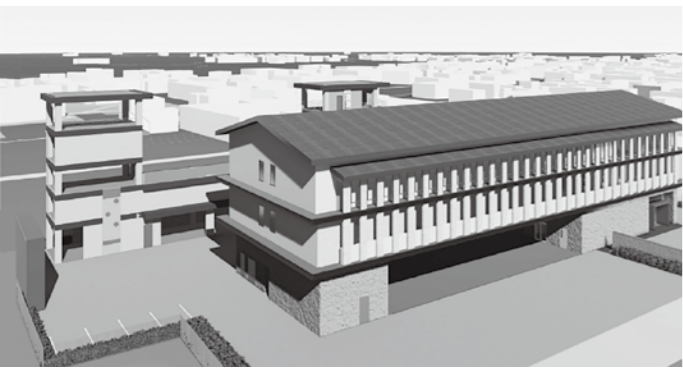
消防活動の機能を低下させずに建設資材等の変更により約1億円圧縮できたとの報告を受けました。

委員会として、新消防庁舎建設については継続的に調査研究に務めていきます。

事業は固定ではないので指摘のあった事業は次年度以降、評価の参考にする。計画を作成している以上、終了年度には100%達成するつもりで取り組んでいくとの回答がありました。

### 行政改革プランについて

令和4年度は第3次となる行政改革プランの最終年度となり、令和5年度からは第4次の行政改革プランがスタートします。



▲新消防庁舎イメージ図

## 会派からのお知らせ

11月に新たに2つの会派ができました。また、高梁政志会の所属議員に変更がありました。

### 設立 新風の会

会長 石井聡美  
幹事長 森上昌生  
事務局 金尾恭士

「一陣の風を議会に！」をスローガンに、力を合わせて議会活動を行います。

### 設立 かけはし

代表者 宮田公人  
副代表者 伊藤泰樹

市民との「かけはし」になりたいという思いを会派名に込めました。

### 変更 高梁政志会

会長 倉野嗣雄  
幹事長 川上修一  
会計 新倉 淳  
小林重樹

(注)現在の議員定数は18名ですが、1名は欠員、1名は欠席、議長を除く15名で採決を行いました。